

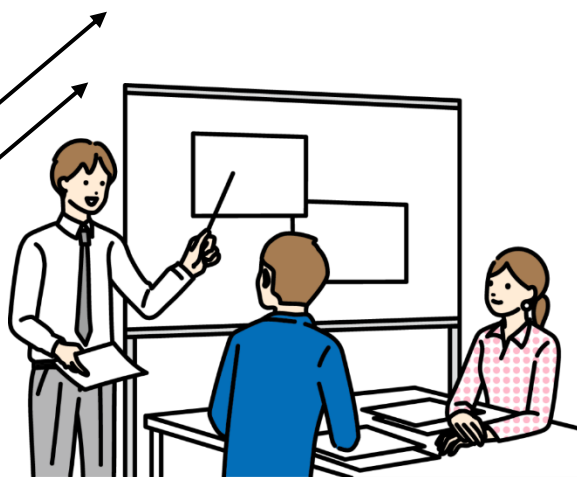
働き方改革

ワークショップ

いわき

相馬

白河



働き方改革関連法

施行から4年…



- ・どんなことをしているの？
- ・どんなふうになった？
- ・これからどうしていく？

これまでの改善対応の手ごたえや好事例、また抱えている課題について情報を共有し、参加の皆様と意見交換をすることにより、どうすれば真に自社の働き方改革が進むかを考えます。
下記の日程でワークショップを開催いたします。企業の皆様のご参加をお待ちしています。



各回共通

13:00~16:00

定員 12名(定員になり次第締め切ります)

内容

- ・時間外労働の上限規制
- ・同一労働同一賃金
- ・働き方改革推進支援助成金の活用
- ・労働時間削減、年次有給休暇取得向上についてのグループワーク

いわき

日程 令和5年7月13日(木)
会場 ハローワークいわき
5階 会議室

相馬

日程 令和5年7月28日(金)
会場 ハローワーク相馬
2階 会議室

白河

日程 令和5年8月2日(水)
会場 ハローワーク白河
地下会議室

●主催:福島労働局 雇用環境・均等室

申し込み方法は裏面にあります→

【令和5年度 働き方改革ワークショップ 参加申込書】

事業場名	フリガナ
所在地	〒
ご連絡先	電話番号 ()
	メールアドレス @
参加者名(職名)	フリガナ
	()
参加希望会場 ○をつけてください	いわき会場 7/13 いわき市平堂根町 4-11 ハローワークいわき 相馬会場 7/28 相馬市中村 1-12-1 ハローワーク相馬 白河会場 8/2 白河市郭内 1-136 ハローワーク白河

《申し込み方法》

上記必要事項を明記の上、いずれかの方法でお申し込みください。

- ① 郵送の場合は下記住所宛てお送りください。
- ② メールの場合は参加申込書を「07roudou@mhlw.go.jp」に送信ください。
※ご記入いただいた参加申込書を、PDF 等でメールに添付してお送りください。

《申し込み・お問い合わせ》

参加無料！

福島労働局 雇用環境・均等室

〒960-8021 福島市霞町 1-46 福島合同庁舎 5 階

TEL:024-536-4609

メールアドレス:07roudou@mhlw.go.jp

